

## コロナ禍明けにぎやかに 飯山市内各小学校で 運動会が開催されました

5月下旬から6月初旬にかけて、市内の各小学校では運動会が行われました。  
新型コロナウイルスの感染  
症法上の位置づけが、5月8  
日から季節性インフルエンザ

と同じ「5類」に移行したことから、各学校では久しぶりに人数制限のない形で運動会を開催しました。  
5月27日に運動会を行った泉台小学校では、「地域席」を設け、小学校に通学する児童がいない家庭の方にも積極的に来場を呼びかけるなどして多くの皆さんが応援に駆け付け、にぎやかな運動会となりました。



多くの方の応援の中行われた泉台小学校運動会



地元ゆるキャラも駆けつけた  
秋津小学校運動会

日順延し6月4日に「スポーツフェスティバル」として運動会を行った秋津小学校では、開校150周年を記念したイベントを企画。先生がサプライズで「きつねダンス」を披露し、全校児童と一緒に踊ったり、未来への願いを込めた風船を児童や保護者が一斉に空へ飛ばす「バルーンリリース」が行われたりして、150周年にふさわしいイベントとなりました。  
その他の小学校の運動会も晴天に恵まれ、児童は日ごろの練習の成果を発揮し、大きな声援を受けていました。

### 保育士（会計年度任用職員）を募集します

市では、市立保育園で勤務いただく保育士（会計年度任用職員）を随時、次のとおり募集しています。

- 募集人数  
・フルタイム3名  
・パートタイム若干名
- 受験資格  
・保育士資格を有する方  
・任期中、継続して勤務できる方
- ・熱意をもって誠実に従事できる方

●雇用期間 令和6年3月31日まで（勤務実績により更新有り）  
日ま（勤務実績により更新有り）  
勤務条件や応募方法等、詳しくは子ども育成課へお問い合わせいただくか、飯山市ホームページをご覧ください。  
お問い合わせ  
子ども育成課子育て支援係  
☎67-0741（課直通）



詳しくは飯山市ホームページをご覧ください

### 未来のオリンピック選手にご声援を！ 第31回飯山市サマージャンプ大会

飯山市サマージャンプ大会を6月24日（土）・25日（日）の2日間、市営飯山ジャンツエにて開催します。  
小学生から一般選手まで、全国各地から選手が集まります。多くの市民の皆様の応援を、よろしくをお願いします。

- 開催日時  
・オフィシャルトレーニング  
6月24日（土）午後1時～  
・競技  
6月25日（日）午前8時30分～
- 会場 市営飯山ジャンツエ
- お問い合わせ  
☎67-0746（課直通）

## 人権教育・啓発を通じて幸せな社会づくりを推進 人権同和男女共同参画地域推進員の皆さん

人権同和男女共同参画地域推進員は、一人一人の人権を尊重し、幸せな社会づくりのために人権に関する教育・啓発および男女共同参画の推進を地域で行っていただいています。推進員の活動にご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ  
人権政策課  
☎67-0743（課直通）

- 会長  
常盤井 智行（常盤地区）
- 副会長  
山本 伊都子（秋津地区）
- 推進員  
藤澤 英次（飯山地区）  
滝澤 常義（同）  
羽田 精吉（同）  
高山 喜秀（秋津地区）
- 金井はるみ（木島地区）  
関 八重子（同）  
市川 文夫（瑞穂地区）  
藤木 義博（同）  
前澤 伸一（柳原地区）  
高柳 貴美（同）  
北澤 吉朗（外様地区）  
荻原 豪（同）  
柳 正彦（常盤地区）  
高橋 元彦（太田地区）  
滝沢 弥生（同）  
高橋 久（岡山地区）  
月岡 君恵（同）

## スポーツでの健康増進をお手伝い スポーツ推進委員をご紹介します

令和5・6年度のスポーツ推進委員をご紹介します。  
スポーツ推進委員は、スポーツ振興法に基づき、市民の皆さまにスポーツの実技指導と、スポーツに関する指導・助言を行う方々で、親子レク、公民館事業、高齢者スポーツ教室等さまざまな場で、地域スポーツの普及と推進の担い手として、スポーツの楽しさを伝える活動を行っていただいています。

お問い合わせ  
スポーツ推進課  
☎67-0746（課直通）

遣指導等を希望される団体の方は、スポーツ推進課までお問い合わせください。  
お問い合わせ  
飯山市スポーツ推進委員  
（令和5年度・6年度 敬称略）  
竹内 亨、根食しのぶ、中村 香織、村越実、堀田学、大平剛志、関孝和、小川直樹、齋藤 真彦、小嶋 英治、渡邊 一聖、田中淳、栗田茜

### 教科書展示会を開催します

市内の小・中学校で使用されている教科書見本を展示します。ぜひ手に取ってご覧になりませんか。  
【場所】 市立飯山図書館  
【期間】 6月28日（水）～7月13日（木）  
※月曜休館  
【時間】 平日 午前9時30分～午後6時  
土・日曜日 午前9時30分～午後5時

### 人権学習 シリーズ

## ネットにおける誹謗中傷などの 人権侵害問題

飯山市公民館長 村松 直昭

飯山市公民館の前期成人講座の募集をしたところ「スマホのカメラでできること」の人氣が高く、定員がすぐに埋まってしまいました。それだけ、スマホが私たちの生活で身近なものになっていきます。そこで、今回はネット上における人権問題について考えてみたいと思います。

ネット上で木村花さんが誹謗中傷を受け、自死したことは皆様もご存じで、このことから日本でも問題となり始めました。さらに、コロナが流行し始めたころ、ネット上での誹謗中傷問題が発生しました。また、友達への悪口をSNSに記入し、いじめに発展するケースもあります。スマホが普及し、便利になった反面、一方でこのような新たな問題が発生しています。ネット上での誹謗中傷や悪口は、最近になって出てきた問題のため、法整備が追い付いていない面がありますが、人権侵害になるケースが考えられます。しかし、これは決してあってはならないことです。ネット上に記入する人は、相手の顔が見えないので安易に書いたり、賛同する人がいると余計に過激な表現になったり、実際に声に出して言うわけではないので、面と向かっていけば言えないような言葉まで書いたりすることがあります。これからの世の中では、スマホやSNSなどと切り離した生活は難しいと思います。便利な道具ではありますが、だからこそ、それらをうまく使いながら、一方で使い方を誤らないように、一人一人が自分の問題として、常に意識して生活できる社会になってほしいと願っています。